

令和8年度アドバイザー相談等ボランタリー活動支援業務委託に係る 公募型プロポーザル募集要項

1 委託業務の名称

令和8年度アドバイザー相談等ボランタリー活動支援業務委託

2 委託業務の目的

ボランタリー活動を行う（これから行おうとする者を含む）個人や団体から寄せられる相談に的確に対応し、課題解決に導くとともに、市区町設置のボランタリー活動支援施設をはじめ関係機関との連携を強化し、県内のボランタリー活動の促進を図る。

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

4 委託業務の内容

別紙「令和8年度アドバイザー相談等ボランタリー活動支援業務委託仕様書」のとおり

5 委託料

(1) 上限額

6,746,000円（消費税及び地方消費税額相当分を含む。）

(2) 支払方法

委託料の支払は概算払いとし、四半期ごとに支払を行い、委託事業完了後業務実績に基づき精算を行います。

6 応募資格

応募できる者は、次の要件を全て満たす団体または複数の団体で構成するグループ（以下「グループ」という。）とします。グループで応募する場合、グループを構成する団体の全てが、次の要件を満たしている必要があります。グループの代表者を定めた上で応募してください。

なお、法人格を持たない団体及びグループが相手方となった場合は、県と代表者個人との契約となります。

※単独で応募した団体は、グループの構成員になることはできません。複数のグループにおいて、同時に構成員になることはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県の競争入札の指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法、民事再生法に基づき更生又は再生手続きをしていないこと。
- (4) 最近1年間の法人県民税、法人事業税、消費税および地方消費税を完納していること。

- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- (7) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まないこと。
- (8) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。
- (10) 法第10条各号の競争参加資格の欠格事由に該当しないこと。
- (11) 神奈川県暴力団排除条例第9条に基づき、代表者または役員に暴力団員がいないことを確認するため、県が代表者及び役員の氏名等を神奈川県警本部に対して照会を行うことについて同意できること。
- (12) 仕様書に示す業務内容を、適切に履行する能力を有すること。
- (13) ボランタリー活動に関し、相当の知識・経験を有する者を配置できること。なお、相談員については、適切に監督できる状況にあれば応募団体またはグループの構成員である必要はない。

7 スケジュール

- (1) 企画提案募集開始 令和8年2月6日（金曜）9時
- (2) 企画提案募集説明会の実施 令和8年2月10日（火曜） 第1回 14時00分～15時00分
第2回 18時30分～19時30分
- (3) 質問書の受付 令和8年2月12日（木曜）12時まで（必着）
- (4) 質問に対する回答 令和8年2月17日（火曜）（予定）
- (5) 参加意思表明書の受付 令和8年2月17日（火曜）17時まで（必着）
- (6) 企画提案書の受付 令和8年2月26日（木曜）17時まで（必着）
- (7) プрезентーションの実施 令和8年3月13日（金曜）午後（予定）

8 応募手続

- (1) 参加意思表明書及び企画提案書等の様式の入手
応募に必要な様式は、かながわ県民活動サポートセンターの次のホームページアドレスからダウンロードしてください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/soudan/bosyu/bosyuannai.html>
- (2) 企画提案募集説明会の実施
企画提案募集に関する説明会を行います。
ア 日時 令和8年2月10日（火曜） 第1回 14時00分～15時00分
第2回 18時30分～19時30分
イ 会場 かながわ県民センター11階 コミュニティカレッジ講義室1（横浜駅西口徒歩5分）

ウ 予約方法 予約は不要です。当日会場までお越しください。

(3) 質問の受付及び回答

企画提案書等の作成に関して質問がある場合には、質問書を提出してください。

質問に対する回答は、才のかながわ県民活動サポートセンターのホームページアドレスに掲載します。

他の応募者との公平性を保つ観点から、質問書受付フォーム以外での質問には回答いたしません。

質問に対する回答だけでなく、情報提供を行うことがあります。質問をしなかった場合でも、応募者は才のホームページに掲載した質問及び回答の内容を確認したうえで、企画提案書等を提出するようにしてください。

ホームページに掲載する質問及び回答、情報提供等についての不知または不明を理由として、選考について、異議を申し立てることはできません。

ア 提出書類 質問書（様式任意）

イ 提出期限 令和8年2月12日（木曜）12時まで（必着）

ウ 提出方法 e-kanagawa電子申請システム「令和8年度アドバイザー相談等ボランタリー活動支援業務企画提案募集（質問書受付フォーム）」により、提出してください。URLは次のとおりです。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=117217

エ 回答日 令和8年2月17日（火曜）（予定）

オ 回答を掲載するホームページアドレス

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/soudan/bosyu/bosyuannai.html>

(4) 参加意思表明書の提出

参加を希望する方は、必ず「参加意思表明書」（様式1）を提出してください。参加意思表明書の提出がない場合、本プロポーザルへの参加は認められません。

ア 提出書類

参加意思表明書（様式1）

イ 提出期限 令和8年2月17日（火曜）17時まで（必着）

ウ 提出方法 e-kanagawa電子申請システム「令和8年度アドバイザー相談等ボランタリー活動支援業務企画提案募集（参加意思表明書提出用）」により、提出してください。URLは次のとおりです。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=117218

(5) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

（ア） 令和8年度アドバイザー相談等ボランタリー活動支援業務委託企画提案書（様式2）

（イ） 令和8年度アドバイザー相談等ボランタリー活動支援業務委託予算見積書（様式3）

（ウ） 団体調書（様式4）

（所轄官庁に提出した直近活動報告書がある場合はその写しを添付する。）

(エ) グループ構成員及びグループ構成員間の役割分担（様式5）

（グループで応募する場合のみ提出。）

(オ) 法人（団体）の定款又は規約

(カ) 法人（団体）の役員名簿

※ グループで応募する場合、(ア)・(イ)・(エ)はグループとして一つのものを提出し、(ウ)・(オ)・(カ)は添付書類も含め、グループを構成する団体全ての書類を提出してください。

イ 提出期限 令和8年2月26日（木曜）17時まで（必着）

ウ 提出方法 e-kanagawa 電子申請システム「令和8年度アドバイザー相談等ボランタリー活動支援業務企画提案募集（企画提案書等提出用）」により、提出してください。URLは次のとおりです。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=117219

9 受託者の選定方法

応募のあった企画提案書に基づき、プレゼンテーションを実施します。その後、有識者で構成するアドバイザー相談等ボランタリー活動支援業務委託プロポーザル方式審査会（以下「審査会」という。）の委員が応募書類及びプレゼンテーションの内容を評価します。同委員の意見を参考に県が受託者を決定します。

審査会で、別表に掲げる基準に基づいて提案内容の確認・意見交換を行います。

※ プrezentationにおける注意事項

- ・ プrezentationは、令和8年3月13日（金曜）午後に、「かながわ県民センター」内の会議室等で開催する予定です。
- ・ 事前に提出された企画提案書の内容について、プレゼンテーション（8分程度）を行ってください。
- ・ 8（5）アに記載されている提出書類以外の資料を配付することはできません。
- ・ プrezentationの後、委員等から質疑がなされますので、その場で回答してください。
- ・ プrezentationは、原則として本業務の業務責任者（予定者）が出席の上、行ってください。
- ・ 当日の受付場所等は別途お知らせします。

10 応募が無効となる場合

以下の項目のいずれかに該当する場合は、応募が無効となりますのでご留意下さい。

- (1) 応募資格を有しないもの。
- (2) 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの。
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) 委託料の上限額を超えているもの。

11 選定結果、意見書の通知

審査会の結果を踏まえ県は委託する団体またはグループを選定します。選考結果はプレゼンテーションを行ったすべての団体またはグループに、自団体の得点及び委託先として決定した者（以下「決定者」という。）の得点を通知します。なお、決定者には、それに加えて審査会意見を付して通知します（3月下旬予定）。決定者については、審査会意見を可能な限り事業計画に反映させるよう努めてください。なお、決定者の名称及び事業所所在地を県のホームページで公表します。

12 業務委託契約

決定者は、かながわ県民活動サポートセンター所長と委託契約を締結します。契約期間中、同センターと適宜、必要な協議を行いながら業務を実施してください。

※応募のあった業務計画の内容については、通知した意見書に基づき、必要により協議を行い、委託契約前に調整を行う場合がありますので、予めご承知おきください。

13 留意事項

- (1) 応募及びプロポーザル参加にかかる経費は、応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、返却いたしません。
- (3) 提出された書類は、選定以外の目的には無断で使用いたしません。
- (4) 本事業は、令和8年度神奈川県当初予算において事業予算が措置された場合にのみ事業化される停止条件つきの公募事業です。予算が成立しない場合には、提案を公募したに留まり、効力は発生しませんので予めご承知おき願います。
- (5) 個人情報や特に機密性の高い情報を取り扱う外部サービス利用を提案するときは、別添のセキュリティチェックリストを満たしたものを持参すること。

別表

■評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準	配点
提案の内容	(1)業務実施にあたっての総合的な考え方 ボランタリー活動に対して適切な課題認識を有するとともに、県域のボランタリー活動相談窓口として必要な対応の方向性が示されている。 【仕様書2】	5点
	(総合相談) 一次的な相談対応や事案の整理等を行う総合相談窓口の対応のあり方や運営方針が示されており、多様な分野の相談対応ができる体制になっているとともに、相談しやすい開設曜日や時間帯が設定されている。 【仕様書6(1)ア】	5点
	(テーマ別相談) テーマ毎にテーマに沿った知見を有する相談員の配置や外部機関の職員との連携体制がとられている。また、必須テーマ以外に設定するその他のテーマは、県民やNPOのニーズを的確に反映したものとなっており、その運営方針、開設する週、回数等も効果的に設定されている。 【仕様書6(1)イ】	5点
	(事業計画・資金調達相談) 運営方針や実施内容、開催回数等が効果的に設定されている。また、NPO法人向け事業計画・資金調達相談については、相談者の状況に応じた多角的な相談に対応できるアドバイザーや専門家が配置されている。 【仕様書6(1)ウ】	5点
	(3)県内ボランタリー活動支援施設との連携 出張相談会の実施及び県内ボランタリー活動支援施設との連携強化を目的とした業務については、連携強化に資する企画内容となっており、その開催方法、回数等についても効果的に設定されている。 【仕様書6(2)ア・イ(ア)】	5点
	ミーティング等の実施については、県内ボランタリー活動支援施設の課題を抽出し、課題解決に繋がるとともに連携強化に資する企画内容となっており、その開催方法等についても効果的に設定されている。 【仕様書6(2)イ(イ)】	5点
	(4)広報業務の実施 広報の実施については、ボランタリー活動相談窓口の利用促進が期待できる内容及び規模となっている。 【仕様書6(4)ア・イ】	5点
	(5)スーパーバイザーの設置 スーパーバイザーの考え方や工夫が最新のニーズを得て、相談機能の充実や県内ボランタリー活動促進が期待できる提案となっている。 【仕様書6(5)】	5点
	(6)専門性 必要な専門性(経験・ノウハウ・専門知識・その活用法等)を有するスタッフで構成され、業務を適切に行う体制となっている。 【仕様書6(1)】	5点
	(7)予算見積 提案内容を確実に実施するための経費が適切に計上されている。また、適切な積算が行われており、かつ、見積りの価格が低廉な順番に高評価とする。	5点
合 計		40点
合 計		50点

※次表のとおり、評価項目ごとに5段階5点満点で採点します。

※審査委員の平均得点が30点未満の場合は、順位に関わらず、自動的に不採用とします。

※同点の場合は、審査委員が協議の上、決定します。

点 数	基 準
5点	特に優れている
4点	優れている
3点	普通
2点	劣っている
1点	著しく劣っている